

## 難病対策 最新の状況

難病対策に関する動きと患者団体等の活動	
2013年 1月27日	<b>3大臣の合意</b> 総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣の3大臣で、平成26年度予算において難病の医療費助成の法制化その他必要な措置について調整を進めるなどを合意。
2月28日	<b>レア・ディジーズ・デイ (世界希少・難治性疾患の日)</b> 各地でイベントを開催
3月2、3日	<b>全国難病センター研究会第19回研究大会 (鹿児島)</b> 山本課長（厚労省疾病対策課）が「新たな難病対策について」講演を行う。
3月7日	<b>『希少性難治性疾患患者に関する医療の向上及び患者支援のあり方に関する研究』班（西澤班）「今後の難病対策のあり方に関する緊急フォーラム」</b> 会場：FUKURACIA東京ステーション H会議室 西嶋課長補佐（厚労省疾病対策課）が「新たな難病対策について」講演を行う。その他。
3月9日	<b>JPA近畿ブロック交流集会の開催 (滋賀県大津市)</b> 金光課長補佐（厚労省疾病対策課）が「新たな難病対策について」講演を行う。また、水谷JPA事務局長が「難病患者をとりまく医療・福祉情勢について」講演を行う。
3月15日	<b>安倍首相がTPPへの参加を表明</b> TPP（環太平洋経済連携協定）への交渉参加を正式に表明した。 TPPは、農業だけの問題でなく医療制度なども規制緩和される可能性が高いことから、混合診療の解禁による国民皆保険制度が崩壊など、医療への影響が大きいことが懸念される。
3月17日	<b>第18回「今後の難病対策」関西勉強会の開催</b> 会場：滋賀県大津市 テーマ：「障害者総合支援法を活用するために」 ～和歌山ALS訴訟など支給量訴訟に学ぶ～ 講 師 弁護士 長岡健太郎氏（和歌山弁護士会所属） 弁護士 青木志帆氏（兵庫県弁護士会所属）

### 〔TPPで医療はどうなる？〕

TPPとは、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定 (EPA) のことをいいます。2005年6月3日にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4か国間で調印し、2006年5月28日に発効しました。その後、アメリカ、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、ペルー、メキシコ、カナダが加盟交渉国として加わっています。TPPは、医療そのものをターゲットにていませんが、間接的に医療にも影響が及んでくる可能性が高いと推察されます。

TPPを契機にアメリカの日本への経済戦略が医療に及ぶ可能性があるものとしては、①混合診療の解禁、②医療保険（私的保険）の普及拡大、③医療への企業参入の促進、④医療機器、医薬品の流入の自由化、⑤医療関連人材の流入・流出の活性化などが挙げられます。これらは、医療を市場原理主義の手に委ね、日本が誇る国民皆保険制度を根幹から搖るがしかねない危険性をはらんでいます。